

厚生労働大臣
加藤 勝信 様

2019年11月19日
新日本婦人の会
会長 米山 淳子

2020年度予算編成にあたって、社会保障費の増額で 子ども医療費無料、妊産婦医療費無料制度の創設を求めます

新日本婦人の会は、1962年の創立以来、くらしと平和、子どものしあわせ、女性の地位向上をめざして、草の根から運動を広げ、国連NGOの女性団体として世界の女性との交流・連帯をすすめています。1980年から毎年、「軍事費を削って、暮らし・福祉・教育の充実を」と、女性・国民の願いを反映した予算を求めて、「秋の行動」にとりくんでいます。

1968年から乳幼児医療費無料制度を求め全国で運動をしています。2018年より、国民健康保険（国保）の国庫負担減額調整措置が一部廃止されました。しかし、対象は未就学児にとどまり、国による無料制度の創設も見送られたままです。現在、子ども医療費助成制度は全ての自治体で実施されている一方、自治体により大きな格差があります。医療費の窓口負担があることで、必要な医療が受けられない子どもたちがいることは深刻です。すべての子どもたちに健康に暮らす権利を保障するものとして、子ども医療費無料制度の創設は、国が責任をもってとりくむべきです。

妊婦加算は国の助成がないままでは、妊娠中の医療費の本人負担を増やすことになり、少子化を重要課題としている国の方針にも反するものです。窓口3割負担という高額な医療費をそのままに、患者本人の負担を増やすことは到底許されるものではありません。妊娠・出産に係る負担を軽減し、だれもが安心して子どもを産み、育てやすい環境を整えることは人口減少に歯止めをかける第一歩です。

下記要望いたします。

記

- 1、子どもの医療費を所得制限なしで無料にする国の制度を早期に創設すること
- 1、子ども医療費助成制度を現物給付した市町村への国民健康保険（国保）国庫補助金の削減（ペナルティ）を完全に廃止すること
- 1、妊婦加算を国の責任で無料とすること